

平成 29 年度 第 5 回 北区自治協議会 議事概要

日 時 平成 29 年 8 月 17 日(木曜) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分

会 場 北地区コミュニティセンター2 階 大ホール

出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、
本間(藤)委員、山賀委員、若月委員、渡邊委員、渡邊委員、阿部(淳)委員、
上松委員、内川委員、川島委員、工藤委員、小林委員、曾我委員、高口委員、
高橋委員、真壁委員、村中委員、梅津委員、本間(久)委員、若尾委員、
阿部(恵)委員、 計 25 人

(欠席 五十嵐(紀)委員、川居委員、後藤委員、阿部(美)委員、岡委員、)

事務局

〔北区役所関係〕

区長、副区長兼地域課長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、
建設課長、総務課長、北出張所長、東部地域下水道事務所北下水道課長、
北区農業委員会事務局長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、
豊栄地区公民館長、地域課長補佐、地域課課員 4 人

傍聴者 1 人

内 容

1 開会

2 会長あいさつ (略)

3 報告事項

(1) 区長の表彰制度について

倉島会長

それでは (1) 区長の表彰制度について、報告をお願いいたします。高橋総務課長からお願いいたします。

総務課長

お手元にお配りしております報告資料 1 をご覧ください。区長の表彰制度ということ

でございますが、今までなかったのかというふうに言われてしまうところもあるかと思
います。実は他の西蒲区、南区、西区、東区では、すでに区長の表彰制度を設定して
おります。残りの北区、江南区、秋葉区、中央区については、まだ制定されておられ
ませんが、この度、北区でも区長表彰を定めていきたいと考えてございます。地道に地域で活
動されておられる方々や、その団体の方に光を当てていきたいということで、今年度、
この制度を定めて感謝状を贈呈していきたいと考えております。

具体的な中身について、報告資料1で説明させていただきたいと思ます。

平成29年度北区感謝状贈呈概要(案)でございます。1の趣旨でございますが、地
道な活動や人目につかない分野であっても、地域社会の発展や保健衛生、社会福祉の増
進などに尽力されて、北区民の人心に刺激と明朗感を与えている個人、団体に対して感
謝状を贈呈し、その功績をたたえる趣旨でございます。

2の贈呈候補者でございますが、対象者としては永年、個人ですと5年、団体ですと
10年程度にわたる社会奉仕、自治会、町内活動、保健衛生指導、障がい者や要支援者
の援助などの福祉的模範行為、公共施設の維持管理などを行っている方や団体になりま
す。ただし、過去において同一の分野で市長の表彰を受けたことのある個人、団体を除
くという形で対象者を定めております。

基準日は、今年7月1日を予定しております。推薦依頼につきましては、北区内の各
コミュニティ協議会から推薦をいただきまして、件数については、各コミュニティ協議
会から1件、個人1名または1団体という形を取らせていただきます。

推薦基準については、後でご説明申し上げます。その下の米印にありますように、自
治会長、民生委員活動を贈呈理由とするものについては、両職とも在任10年で市長に
よる永年表彰制度があるため、現職は除外していきます。自治会長については10年お
務めになると市長から表彰が受けられるということでございますので、それは除いてい
きたいということです。5の被贈呈者の決定については、審査会を設置いたしまして、
条件が満たされているかどうかを審査していきます。被贈呈候補者として推薦されるも
のを審査会のメンバーとして、北区長、副区長、地域課長、区民生活課長、健康福祉課
長、建設課長、産業振興課長、総務課長をもって構成する審査会にて審査を行っていき
ます。

3の贈呈式についてですが、開催日は平成29年11月30日、北区感謝状贈呈式にあ
わせて、その場で贈呈していきたいということでございます。自治会長、町内会長が集
まったところで皆さんから祝っていただきたいと考えておるところでございます。そ
ういう場として11月30日が一番適当であると考えております。贈呈されるのは、感謝

状と記念品でございます。

それからスケジュールでございますが、もうすでに8月4日に各コミュニティ協議会の事務局へ説明を終了しております。すでに報告を受けられたコミュニティ会長もいらっしゃるかと思いますが、この資料にあるとおり、9月初旬にコミュニティ協議会へ候補者の推薦依頼を出したいと思っております。それから10月初旬に推薦を締切り、中旬に審査会を開きまして被贈呈者の決定を行い、11月30日の北区自治会長・町内会長感謝の集いで贈呈式を行うという予定を考えております。

それから、参考としての資料で、推薦基準についてまとめてございます。

まず条項1としては、地域社会の発展に尽くしたものであるというくくりでございます。推薦基準としては、永年、個人であれば5年、団体であれば10年程度ということで、社会奉仕、自治会、町内活動をやられてきた個人、団体という形になります。例えば、自治会、町内会活動に多大な貢献をしている人、団体、または地域の防犯、防災活動に多大な貢献をしている人、団体、それからボランティア除雪、それからセーフティスタッフ、交通安全団体、何かについて良くする会など、地域にある会や団体も対象としていきたいということでございます。

それから、条項2としては、保健衛生または社会福祉の増進に尽くしたものであるということでございまして、年数の基準は前と同じでございます。保健衛生指導、障がい者や要支援者の援助などの福祉的模範行為ということで、例えば、自治会の一人暮らし見守り活動、障がい者雇用の推進企業や老人慰問のボランティア団体など、こういった方々や団体に贈呈していきます。

それから条項3としては、道路、河川、港湾、公園その他公共施設の設置又は維持管理に尽くしたものであるということでございます。年数の規定は先ほどと同じということで、公共施設の維持管理を行っているもの、団体、それから公共施設に物件又は土地を無償又は著しい低価、安い価格によって長期間の使用を提供したというような条件でございます。例えば、ボランティアの公園清掃、それから自治会共有地など公共施設へ無償貸与ということをされた方などを考えております。

それから条項4では、前号に掲げるもののほかで特に感謝状を贈呈することが必要と認められるものであるということです。これは審査会によって必要性を認めるという形をとりたいと思います。例えば、区民の模範行為が報道などにより社会に大きな反響を与えた場合などを想定しております。この基準につきましては、すでに区長の表彰制度を取り入れている区で、同じような形で基準を設けているということでございます。横並びになります、そのような形で考えております。

説明については以上でございます。ご意見よろしくお願いたします。

倉島会長

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などがありましたら挙手でお願いしたいと思います。

山賀委員

長浦コミュニティ委員会の山賀です。

大変いい制度を作っていただいておりますし、私自身もぜひ推薦したいということが頭に浮かんでいます。

一つ質問をしたいのですが、市長表彰というものがございます。この中身がよく分からないのです。今の区長表彰と市長表彰はどのように違うのか。例えば、同じようなコミュニティなり自治会が推薦するとなると、失礼ですけれども区長表彰よりも市長表彰が重いというときに、どちらに出していいのかわからないということがありまして、市長表彰との違いなり区別など、特に選考基準も全くダブるのかについて質問したいと思います。

総務課長

すでに市長の表彰制度は様々がございます。例えば新潟市表彰としては、優良工事表彰とか、新潟市自治会長等永年勤続表彰もございますし、それから新潟市交通安全功労者感謝状、新潟市犯罪のない安心安全なまちづくり表彰など、様々な表彰規定がすでにあるのです。ただこういった表彰を受けられる方というのは、自治会長や民生委員さん、それからある一つの役職を担っている方たちが多いかと思われま。よほど新潟市に大きな貢献をしたということになれば、これは新潟市の有功表彰を受けることとなりますが、なかなかそういった方は珍しいかと思えます。

区長表彰というのは、そういった市長表彰対象者以外で、地道に活動されていて10年とか20年とか子どもたちの交通安全の朝の誘導とかをされている方々は非常に多いと思います。そういった方々で、新潟市長の表彰に当たらないであろうと思われる方、こういった方々にも光を当てていきたいという考え方でございます。すでにある表彰規定については、コミュニティの事務局にも資料を送付したいと思いますが、それに当たらない方や団体であっても、功績が高いと認められる方に区長表彰を贈呈していきたいという考え方でございます。

ですから自治会長の方だと 1 年すると 10 年勤続になるという方は、区長表彰からは対象から外していき、9 年で自治会長を辞めるといった場合は、逆に区長表彰へ推薦いただければと思います。本当は市長表彰のほうが一番いいのかもしれませんが、そういう基準から残念ながら漏れるというような場合、区長表彰のほうで拾っていきたいという考え方でございます。

山賀委員

ありがとうございました。

倉島会長

よろしいですね。ほかに何かございましたら。

ございませんか。

ないようですので、次に進みたいと思います。

(2) 平成 30 年度北区特色ある区づくり予算について（委員提案分）

倉島会長

(2) 平成 30 年度北区特色ある区づくり予算について（委員提案分）について、報告をお願いいたします。

副区長兼地域課長

報告資料 2 をご覧いただきたいと思います。提案してくださいということで委員の皆さまにお話したところ、記載のような提案が出されました。1 番から 6 番までございます。

まず 1 番につきましては、「Nothern Rock Circuit2018 の開催について」ということで、これは豊栄駅前エリアなどを会場にして、音楽ライブを開催し、音楽という文化を発信することで地域のさらなる活性化を図ろうというものでございます。

二つ目は「北区役所新庁舎の賑わいをデザインする事業」です。これは新庁舎に整備される施設や設備の活用に関するコンペを行うというものでございます。

三つ目は「大学生と商店街活性化事業」で、北区には新潟医療福祉大学の学生が住んでいますけれども、地元について知らない学生が多いので、豊栄駅前 AKD のボランティアへと学生の参加を広げ、取り組みの様子を学内あるいは駅構内などで PR することで商店街に活気が生まれ、また学生も地域について学ぶことが期待できるというものでござ

ざいます。

四つ目は委員提案ではございませんが、平成 29 年度の自治協議会提案事業として行っているものであります。「松浜海岸の環境整備と地域活性化事業」ということで、予算 300 万円で今年度行っている事業であります。この自治協提案事業につきましては、原則 1 年ということ、これまでの規定で原則 1 年でございましたが、見直しを図られまして、事業評価を実施した上で延長も可能ということになりました。このことを踏まえまして、平成 30 年度も延長すべきかどうか、この辺を議論していただきたいと思っております。内容といたしましては、飛砂防止、あるいは地域住民との協働でアキグミの植栽、池周辺の防砂ネットによる保護を行うものでございます。

それから五つ目は「北区の潟の魅力発信事業」です。これも平成 29 年度の自治協提案事業ということで、予算 80 万円の今年度に引き続き、福島潟のラムサール条約登録に向けて、区民の理解を深める、水辺環境の保全と活用の取り組みを行うということでございます。これにつきましても、来年度継続するかどうかということをご議論いただきたいと思っております。

それから六つ目の「北区賑わい創出事業」は、委員から提案があり、平成 28 年度から区企画事業として行っているものでございます。平成 28 年度は 50 万円、平成 29 年度は 100 万円で、平成 30 年度につきましては、平成 29 年度の事業を踏まえて、検証して、平成 30 年度引き続いてやるかどうかを検討するという扱いになっております。その辺で、これもご議論いただきたいと思っております。

このあとの部会におきまして、これら六つの事業をどうするかということをご議論いただきたいと思っております。1 番につきましては地域づくり部会、2 番も地域づくり部会、3 番が福祉教育部会、4 番が地域づくり部会、5 番が自然文化部会、6 番が地域づくり部会、それぞれの部会で、このあとご議論いただいて取扱いをどうするか検討、ご議論いただきたいと思っております。

私からの報告は以上です。

倉島会長

ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問、ご意見がありましたら受けたいと思っております。よろしいですか。

ないようですので、では次に移らせていただきます。

3 その他

(1) ワークショップ「北区の未来予想図」について

倉島会長

次に3 その他です。(1) ワークショップ「北区の未来予想図」について、報告をお願いいたします。飯野区長からお願いいたします。

北区長

こんにちは。北区長の飯野です。

これから本格的にこの自治協議会、各部会で特色ある区づくり予算の検討をいただくということで、少し念頭に置いていただきたいと思います、「北区の未来予想図」というものを紹介させていただきたいと思っています。

これは昨年度、実施して作成したものなのですが、実は、北区内の八つの各コミュニティ協議会から、30 歳代、40 歳代の子育て世代の方を、男女一人ずつ推薦していただいて、合計男性8名、女性8名の16名で検討したものであります。

この趣旨は、昨年度から、北区役所新庁舎整備、これを今進めているわけですが、北区役所は、防災の拠点でもありますし、何と言っても北区全体のまちづくり拠点でありますので、北区役所だけを整備するのではなくて、北区役所を整備することによって、これからの北区をどうしていきたいのか、そういう少し中長期的なランドデザインが要るであろうということで、この新庁舎整備と併せて検討してきたわけでありませう。

今申し上げたとおり、30 歳代、40 歳代の若い人たちに入ってきていただいて検討したということなのですが、特にこれからを担う子どもたち、30 歳代、40 歳代、さらにその次の世代の子どもたちが、こんな北区がいい、これであれば大人になっても住み続けたい、これであれば好きになるというような、約 20 年後に子どもたちが夢や希望を持てるように、我々から胸を張って提示できるような青写真を示そうということで作りました。

昨年9月から今年1月にかけて、4回のワークショップを開催いたしました。最初にこの北区について、このメンバーから、どのように思っているのかというところで話をしたのですが、最初は不満が出ました。こういうところが不便だとか、こういうものがないとか、あったらいいとか、そういう話がたくさん出たのですが、第2回目のところに書いてありますけれども、公共交通であるとか、子育ての環境をもっと

よくしたいとか、あるいは働く場のことです。これからの人たちは、ここに住むには利便性だけではなくてやはり働く場がないと残ってくれないのではないかとか、あるいは観光などが大事なポイントだということで、集中して議論をしてきました。

話していくうちに、資料の4番のところにありますけれども、いきたくなるまち北区というコンセプトがだんだん浮かび上がってきまして、この「いく」というのは、生きるとか育つという意味だけではなくて、死ぬという意味で、人生の最期まで住み続けたいまちにならないと、やはり若い人とか子どもたちだけが住みよい場所でもだめなのだと、やはり高齢者になっても安心してずっと住み続けられるような、そういうまちにしなくてはいけないということで、いきたくなるまち北区だよねということで、このキャッチフレーズを作りました。

実際の未来予想図が最後に付いている A3 の紙ですけれども、私が言うのも何なのですけれども、非常にすばらしい、見ていて本当に夢や希望が伝わってくるようないいものをこの16人のメンバーに作っていただいたと思っております。これは実は、通常、北を上にするのですけれども、逆に海側から見た図にしています。先ほど、倉島会長から話がありました、ござれや花火も上がっております。公共交通の面では、オレンジ色の循環する路線が必要ではないか、あるいは子育てについての意見がありました。

たくさん出たのは、今夏休みですけれども、子どもの居場所とか遊ぶ場所が少ないというような話でしたので、子育てコミュニティセンターとか子育てパークとか、そういったものも入っておりますし、働く場としては、ハイテク企業ゾーンとか大学と連携した学園都市も出てきています。あとは海辺の森で、いろいろなリゾートパークとかキャンプ場とかもありますし、子育ての関係で言うと、やはり教育環境がどうかといったところもありました。そういったところから寺子屋も提案されました。地域の人と一緒に学んでいく、そういったところもこのコンセプトが出てきておまして、この資料の2枚目のところに、住みたいまち、子育てしやすいまち、動きやすいまちということでまとめてありますけれども、それを実際に絵にしたものがこの図であります。

実は、ここまでの作業を昨年度にやりまして、今年2月に北区のまちづくりフォーラムを行って、皆さまにこの北区の未来予想図を紹介しながら、みんなで意見交換をしました。

その後、新潟市全体でこういう未来予想図を作ろうということになりまして、ほかの区もその後で作成して、先月7月24日に市全体で各区の未来について、それぞれの区が作った未来予想図の発表をしながら、意見交換をしました。篠田市長もその場において、北区は少し準備が早かったからかもしれませんけれども、非常に未来予想図の絵として

は非常に分かりやすいし、いいものができているという話もありました。そういったところで、各区、全市で共有したところでもあります。

今後ですが、単なる夢物語で終わりということではなくて、やはりこれを一步でも前に進めていくことが大事なのかなと思っています。先月、区政懇談会、区長と語る会、それぞれのコミュニティでさせていただきましたけれども、その中でも、コミュニティによっては意見交換させていただきました。それから公共交通とか雇用創出のところは、やはり行政というよりも民間の力をどんどん使って進めていくことが必要かと思っています。何より今後、新庁舎の整備が3年後完成を目指して今進んでいますけれども、この事業と併せて、いろいろ進めていきたい。公共施設なども、ロータリーなども作りますし、区役所にもアクセスしやすい公共交通網を整備してきますけれども、そういったところと併せて、この未来予想図に一步でも近づいていけるように、地域の皆さま方と一緒にやっていきたいので、この未来予想図があるということも少し念頭に置いていただいて、また今日もこれから部会で来年度事業の検討もされると思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

倉島会長

ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

ないようですので、次に移ります。

(2) その他

倉島会長

(2) その他です。机上配付資料の「第1回区自治協議会のあり方検討委員会の主な意見等」について、事務局から連絡をお願いいたします。

副区長兼地域課長

資料「第1回自治協議会のあり方検討委員会の主な意見等」をご覧いただきたいと思っています。このあり方検討委員会につきましては、これまでの10年を振り返り、今後の自治協議会のあり方、方向性について検討するものでございます。委員は、8区からそれぞれ一人ずつ、会長経験者などから委員が選出されておまして、そのほか大学の教授などが入っております。北区からは前の会長の川島勝さんが委員として選出されてお

ります。

ここで出された意見につきましては記載のとおりでございますけれども、少し紹介いたしますと、自治協議会の役割ということで、一番上が川島委員が述べた意見であります。協働の要という言葉は耳ざわりがよいが、決定権がなく報告を受けるばかりで立ち位置がよく分からないという意見が述べられております。これにつきまして、その検討の方向性をこの検討委員会の中で議論していくというものでございます。

そのほかの意見につきましても、自分の圏域、コミュニティ協議会のことばかり出されるので、区としての意見や課題をまとめ切れていないという意見もございました。

その後、現役の会長が集まった自治協議会の会長会議が8月9日に開催され、北区からは倉島会長が出席されました。この会長会議の中でも、このあり方検討会の資料が出されまして、様々な意見が現役の会長からも出されたと聞いております。この辺のことにつきまして、倉島会長からご報告いただきたいと思っております。

倉島会長

8月9日に古町の六番館で開かれた会議でした。先ほど触れられた資料、自治協議会の検討の中で議論された内容を集約したものが出されました。役割の明確化、役割分担の必要性という各項目がありますが、その他、委員のこと、運営方法などについての概略説明がございました。

これを基にして各委員、8人の会長がいろいろ話したのですが、特に厳しい話があったのは、自治協議会の活動を明確にしないと不要論も出るのではないかという意見でした。私個人の立場としては、各階層から出る意見というものを尊重して行政に反映させるという意味で、やはり自治協議会の存在というものは大事であるので、ぜひとも残してほしいというような内容で意見を述べてまいりました。なかなかこの問題についてもいろいろ議論の余地があるかと思っておりますけれども、住民の各階層からの意見を吸い上げるということで、やはり行政に反映するためにはこの会の存在価値があるのではないかと考えてまいりました。

それから、自治協議会の権限が区民に理解されていないというお話もございました。権限が区民に理解されておらず、認知度が非常に低いという問題です。北区でどのくらい認知されているかとお聞きしましたら、48パーセントくらいだということなのです。そういう状況ですから、もう少し広報などによって住民に知らしめるという方法を取らなければならないのではないかというような意見もございました。

それから役割を説明するために、市長や議会との関係を組織図として分かりやすく表

現する必要があるのではないかと、区の政策形成過程で自治協議会がどう関わるかを明確にするべきだということなど、いろいろな問題が内在しているわけですが、こういう問題について、これからまたいろいろ区自治協議会のあり方検討委員会の中でお話しあろうと思います。それを受けてまた私ども会長会議の中で揉んでいって、いろいろな考え方を集約していくと思います。

この会議は市民協働課がやっているわけですが、これからどのような形になるかということは、検討委員会の結論が平成 30 年度くらいに出たから、これから過去の 10 年間の流れをどのような形に変えていくのかということを検討することになるかと思います。自治協議会のあり方検討委員会には、自治協議会の会長経験者が大勢いるわけですが、新潟大学の経済学部先生とか、新潟医療福祉大学の渡辺先生なども加わっています。過去の自治協議会の会長、各区の会長が出ておられるわけですし、そういう中でこれからまた話が進んでいくと思いますが、あくまでもこの自治協議会は、私個人としてはやはりなくしてはならない協議会だということを強く申し上げてきました。

これからどのように展開するかは、自治協議会のあり方検討委員会の中で進められると思いますけれども、不要論というのは少し引っかけましたので、簡単にではございますが、こういう形で進められているということを含めて、私の報告にさせていただきます。

それから、新潟市区自治協議委員研修会について、やはりこのタイミングの有効性が非常に高かったと思います。この研修会は、いわゆる勉強会としていろいろな方が集まって話し合ったわけですが、このアンケート結果を見ると、ほとんどが「非常に良かった」、「良かった」というものが大半を占めておりました。「良くなかった」というのがたまにありますけれども、これもまた、この結果を踏まえて研修会が実施されるというのではないかと思います。参加者は北区ですと 13 人しかいませんでした。これから機会があったら大いに参加していただいて、勉強していければいいのではないかと思います。

副区長兼地域課長

私のほうから若干補足させていただきたいと思います。

先ほどのあり方検討委員会の今後のスケジュールですが、今後 10 月と来年 1 月にもう 2 回ほど開催されまして、今年度中に報告書をまとめるということでございます。

それから来年度平成 30 年度に、今度は市でその内容を検討いたしまして、必要に応じて条例改正などの手続きに入ります。平成 31 年度の次の委員改選の時から、自治協

議会の運営について、自治協議会のあり方検討委員会の報告を踏まえて主要な改正を行いたいということでございます。

この自治協議会のあり方検討委員会で、今後、皆さまからの意見をお聞きするというような機会が 11 月でございます。その前に、いろいろな意見が出されているわけですが、今の時点で、皆さまのほうから、このあり方検討委員会に対しまして、自治協議会はこうあるべきだとか意見がございましたら、9 月末までに地域課のほうへその意見を提出していただきたいと思います。様式は問いません。メール、郵便、ファックス、何でも結構ですので、この自治協議会のあり方につきましてご意見ございましたら、9 月末までに地域課へご意見をお寄せいただきたいと思います。

もう一つ、先ほどの新潟市区自治協議会委員研修会につきましては、資料がございます。

先ほども倉島会長からお話しがありましたが、7 月 6 日に黒崎市民会館で研修会がございました。北区からは 13 人の委員の方から出席していただいております。講演会、意見交換会が行われまして、先ほども会長からお話しがありましたが、「非常に良かった」と「良かった」を含めると 8・9 割の参加者の方がこのような意見をお持ちいただいたという回答をいただいております。今回、参加されなかった方々につきましては、年 1 回なのですが、また来年もこのような研修会が行われますので、ぜひともその際は参加していただきたいと思います。

倉島会長

今の件につきまして、何かございますか。

ございませんか。ないようですので、次に移らせていただきます。

第 1 回北区教育ミーティング後藤静枝委員からの意見・要望等への回答について、事務局から連絡をお願いいたします。

北区教育支援センター所長

北区教育支援センターの中山でございます。

先月 7 月 20 日に開催いたしました第 1 回北区教育ミーティングでは、お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。また、皆さまには活発な意見交換をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。当日、ミーティングの時間が足りなくなりました担当課より回答ができませんでした、後藤静枝委員からの意見、要望とその回答を本

日机上配付させていただきました。意見、要望の回答につきましては、記載のとおりでございます。ご一読いただきたいと思います。どうもありがとうございました。

倉島会長

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がございましたら受けたいと思います。よろしいでしょうか。

ないようですので、次に、北区文化会館演劇「二日月」について、事務局から連絡をお願いしたいと思います。

地域課長補佐

事務局の小林です。私のほうから説明させていただきます。

本日お配りしました、左上に北区小中学校児童・生徒・保護者の皆さまへと書かれておりますチラシに基づきまして説明させていただきます。今年度の特色ある区づくり事業の公共施設利用促進バス事業の一環としまして、北区文化会館で行われます演劇「二日月」に合わせまして、北地区と北区文化会館の間を結ぶ往復の無料バスを運行いたします。公演日は8月26日土曜日と27日の日曜日、どちらも2時から開演の予定です。私どものPR不足もありまして、申し込みが少ないので、もし本日ご希望の方がいらっしゃいましたら何枚かお持ちしましたので、全体会終了後、事務局までお申し出いただければと思います。また後日でも構いませんが、ご入り用の方、委員の方でなくてもお知り合いの方で必要だという方いらっしゃいましたら電話でお申し込みいただければと思います。申込期限と書いてありますが、ぎりぎりまで私ども対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

倉島会長

ありがとうございました。ただいまの連絡について、何かご質問がございますか。ございませんか。

ないようですので、以上をもって予定された議題を全部終わります。

進行を事務局へお返しします。